

令和6年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：令和6年7月30日（火）15：00～16：30

場所：帯広市役所 10階 第5AB会議室

■ 出席委員

三宅 委員（座長）、外山 委員、仲沢 委員、大西 委員、秋野 委員、丸山 委員、寺嶋 委員（副座長）、菅原 委員、長沢 委員

■ オブザーバー

幹事会（土幌町、鹿追町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、足寄町）
作業部会等（医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、
環境作業部会、企画作業部会、人材育成作業部会、帯広市道路維持課）

■ 事務局

十勝総合振興局、十勝町村会、十勝圏複合事務組合、帯広市（政策推進部企画室企画課）

■ 会議次第

1 開会

2 挨拶

3 委員、オブザーバー、事務局紹介

4 議事

（1）十勝定住自立圏の概要及び意見交換等の進め方について

（2）現共生ビジョンの年度改訂（案）について

（3）次期共生ビジョン骨子（案）に関する意見交換

5 その他

6 閉会

■ 要旨

1 開会

2 挨拶

中里政策推進部長から挨拶

3 委員紹介等

事務局から委員、オブザーバー、事務局の紹介

4 議事

- 委員 12 名中 8 名が出席し、過半数に達していることから、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告（最終的に 12 名中 9 名の出席）
- 会議資料の確認

(1) 十勝定住自立圏の概要及び意見交換等の進め方について

【座長】

意見交換の進め方と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まずは、資料 1 に基づき定住自立圏に関する説明を行う。定住自立圏は、自治体の連携を進めるための国の制度である。圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が役割分担し、協定に基づき連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地域圏への人口定住を促進するものである。

これまでの取組経過として、平成 22 年に帯広市が中心市宣言を行い、市町村で議論を重ね、翌平成 23 年に十勝定住自立圏を形成した。その後、19 の取組項目について、全ての議会で議決され協定を締結した。

平成 28 年 3 月には取り組みを充実させるため、取組項目を 24 項目に増やし、第 2 期共生ビジョンを策定した。

令和 2 年 3 月には取組項目を 21 項目に整理し、現在の第 3 期ビジョンを策定した。

次に「圏域の概況」のとおり、十勝では平成 12 年度をピークに人口減少が続き、令和 2 年度の高齢人口は 32% とおよそ 3 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となっている。

こうした中、目指す圏域の将来像として、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、様々な分野で連携し、子どもからお年寄りまで安全・安心して豊かに暮らせる社会を築き上げ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域を目指し、取り組

みを進めてきているところである。

具体的な取組内容として、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野において、医療、福祉、教育、産業振興、環境など、21項目の取組みを進めてきている。

例えば、医療では救急救命センターの維持・充実に必要な協力や支援、福祉では保育所の広域入所の充実等に取り組んできた。また、産業振興ではフードバレーとかちの推進や、広域観光などを進めてきている。

各分野の取組みについては、後ほど議事(3)で各作業部会から説明を行う。

次に資料2により、これまでの進捗と今後の予定について説明する。この定住自立圏共生ビジョン懇談会は、地域における各分野の関係者の方に委員として参加いただき、共生ビジョンの策定に関して、意見を幅広く反映させるために開催している。

本日の第1回共生ビジョン懇談会では、現ビジョンの年度改定案の確認と、次期ビジョンの骨子案についての意見交換を行い、定住自立圏として進める取組みについて、意見や提案をいただきたいと考えている。次回の会議では、本日の意見などを踏まえ、次期ビジョンの原案を示す予定である。その後、パブリックコメントとして、19市町村の住民の方々から意見をいただいた上で、年明け1月の懇談会において最終案について協議をしていただき、3月に各市町村議会で協定変更の議決を得て、今年度中に次期共生ビジョンを策定したいと考えている。

続いて本日の議事の進め方について説明する。現ビジョンの年度改訂案について、資料3を用いて事務局から説明を行い、質問等を伺う。委員からの新たな取組みの提案等については、議事(3)の次期共生ビジョンの骨子(案)の中でいただくこととし、年度改訂案について質問等があればお願いする。

なお、現ビジョンは10月中に改訂するため、確認は今回のみとなる。

次に議事(3)、「次期共生ビジョンの骨子案に関する意見交換について」は、はじめに総論について事務局から説明し、各論について3つのグループに分け、各作業部会から資料4、5、6を踏まえ、資料7により今後の取組項目を説明する。委員の方々には、主に各論部分に係るご意見等をいただきたいと考えている。

骨子案に関する意見や提案は、今後事務局で整理する原案の土台とさせていただきます。

定住自立圏は、中心市と近隣市町村とが一对一で協定を結び、相互に連携していく制度である。意見交換に際しては、制度趣旨を踏まえ、意見や提案をお願いする。追加の意見等があれば、資料8により期日までに提出をお願いする。

【座長】

まず、事務局から説明のあった議事(2)の現共生ビジョンの年度改訂について、内容を確認いただき、現ビジョンに関する質問等を伺いたい。

今後の取り組みに関する提案などは、議事(3)の次期共生ビジョン骨子案で発言いただくこととして、次回の懇談会で今回の意見等を踏まえた原案が事務局から提案され、これにより意見交換を進めていくことになる。

ここまでの説明について、意見や質問等はあるか。

(質問、意見等なし)

【座長】

意見等がないため、事務局の説明のとおり進めていくこととする。

【座長】

それでは、議事(2)の「現共生ビジョンの年度改訂（案）について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3により、年度改訂案について説明する。資料3は現共生ビジョンの時点更新や修正などの変更を取りまとめたものである。年度の時点更新が主なものであり、事業費の金額などの修正を行ったものである。

具体的に示すと、P3以降、市町村の概況について、施設の名称などの更新を考えている。次にP41以降、協定に基づき推進する具体的な取り組みについて、各取り組みの事業費見込みを更新している。次に、P64以降の附属資料であるが、本日の懇談会の意見等を追記し、懇談会委員の名簿を更新、P70以降の関連事業費一覧についても事業費の更新を行うものである。年度改訂に係る変更点は以上となる。

10月中の改訂を予定しており、本日の意見等を踏まえ、表現や内容といった細部については、座長と調整のうえ最終版とさせていただくのでご了承いただきたい。

【座長】

ただ今説明にあった現共生ビジョンの改訂案について、質問等あれば発言をお願いします。

(意見・質問なし)

【座長】

現共生ビジョンの年度改訂については、事務局案のとおりで決定する。

【座長】

議事(3)「次期共生ビジョン骨子案に関する意見交換」に進む。事務局から総論について説明をお願いする。

【事務局】

事務局から骨子案の総論について説明する。全体構成は現ビジョンと同様に4章構成とし、第1章から第3章を総論部分、第4章を各論部分とする。

第1章の「定住自立圏構想の策定にあたって」では、現ビジョンの取組経過をはじめとする概要を記載する。計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間とする。

第2章の「圏域の概況」では、十勝圏域の人口など各種データの時点更新を行い、人口減少の加速化などを踏まえた圏域の概況の整理を行う。

次に第3章の「定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像」では、フードバレーとかちをはじめとする地域の強みを活かした取り組みにより、十勝圏域の人口は増加傾向にある石狩を除き道内最小の減少率である。こうしたこれまでの取り組みの成果や、人口減少やデジタル化の加速など社会情勢の変化を踏まえ、圏域の将来像の整理を行う。

次に、第4章の各論部分について説明する。

第4期共生ビジョンの策定にあたり、各作業部会で今後の人口減少の加速化を踏まえ、主に、“圏域外から稼ぐ”という視点と、“将来人員不足が懸念され住民生活に大きな影響を及ぼすと考えられる分野で対応する”という視点から検討を実施してきたところである。

第4期ビジョンでは、現ビジョンと同様、3つの政策分野である「生活機能の強化に係る政策分野」「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」「圏域マネジメント強化に係る政策分野」の3点と、医療、福祉、教育といった10の分類については変更せず、具体的な取り組みの追加や見直しを行っていく。

【座長】

ただ今説明のあった総論部分について、議論を行っていきたい。意見や質問等があれば発言をお願いする。

【座長】

第2章の「圏域の概況」について、人口減少について記載するとのことだが、その他の部分に追加で記載する内容について考えていることはあるか。

【事務局】

ただ今の質問について、現時点では、十勝の概況と人口減少について記述を更新する考えである。その他の分野についても修正等必要な部分については対応していきたい。

【座長】

その他、意見や質問等はあるか。

(意見、質問なし)

【座長】

総論については、議論を以上とし、各論の説明を進めていきたい。まず、医療・福祉の作業部会から説明をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

はじめに医療分野について説明する。

事業の進捗状況についてであるが、「救急医療体制の確保」について、救急急病センターをはじめ、中小企業を含む不採算部門に対し、管内19市町村による帯広厚生病院への運営費補助を実施し、安定的な運営を図っている。また、救急医療機関の適切な利用の周知を図ったことにより、救命急病センターにおける一次患者、軽症患者の利用割合は減少し、適正利用が進んでいることから、取り組みは順調に進捗していると評価した。

次に、「地域医療体制の充実」について、管内19市町村による帯広高等看護学院に対する運営費負担や、卒業予定者に管内の公立病院等の情報提供を充実させるなどの取り組みを実施した。医師会看護高等専修学校が、令和5年3月に閉校となり、3年課程の医師会看護専門学校が同年4月から開校したため、令和5年度から令和7年度まで卒業者がいないことから、令和5年度の管内への就職者数は前年度より減少している。

医師や看護師などの医療従事者の確保のため、これまでの取り組みを継続するとともに、これからも関係機関等と連携して確保対策などについて協議し、さらなる進捗が必要と評価している。

ビジョン懇談会等の意見検討状況（資料5）についてだが、「救急医療体制等の確保」について、十勝全域を対象とした二次救急医療体制の新たな枠組みの構築が必要との意見をいただいていたところであるが、休日夜間等の二次救急医療患者への医療体制を維持するため、令和6年度から二次救急医療対策事業への支援を開始し、管内19市町村での支援が始まったところである。今後とも必要な支援を行うとともに、医療機関の適切な利用に関し、より一層の周知を図る必要があると考えている。

「地域医療体制の充実」について、病診連携や医師・看護師の確保について協議する場の設置に関して、今後の見通しを報告する必要があるとの意見をいただいているところであった。令和5年度に北海道が策定した北海道医療計画の内容を踏まえ、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議等の検討の場を活用して、北海道と協議・検討していくこととした。

続いて骨子案について、第4章の「地域医療体制の充実」について、先ほどの説明のとおり、二次救急医療対策事業については令和6年度から支援を開始していることから、次期ビジョンにおいては見直しを実施する。

「医療救急体制の確保」については、二次救急、三次救急医療体制の負担軽減を図り、必要な支援を図っていく必要があることから引き続き取り組んでいく。

続いて福祉分野について説明する。

「地域活動支援センターの広域活動の推進」について、管内市町村の地域活動支援センターの一覧をホームページに掲載するなど、広域利用の促進を図っている。今後の課題については、一部の自治体では地域活動支援センターの利用人数が減少する中、広域利用に係る費用負担が相対的に増加しており、全体の利用を促進する必要があると考えている。

次に「保育所の広域入所の充実」について、市町村相互の協議連携により要保育児童の相互受入を実施している。広域利用を希望する住民に対し受入割合は100%で推移しており、取り組みは順調に進捗していると評価している。

「高齢者の生活支援体制の構築」について、認知症高齢者等の行方不明になる事案への対応のため、独自のネットワークによる搜索活動や介護士不足などに関する関係者との意見交換会や、介護現場で働く人材の離職防止・スキルアップにつながる介護士定着支援研修会を実施した。今後の課題について、介護人材の確保に関し、関係者による担い手確保に向けた課題の共有を図る必要がある。

福祉分野における次期共生ビジョンに関しても、課題解決に向けて継続して取り組んでいく。

【教育作業部会】

「図書館の広域利用」について、広域における個人貸借事業など、図書館サービスの充実に取り組んできた。また、十勝管内公共図書館協議会による合同の研修会や支所部会を開催し、図書館職員の交流などに取り組んできたことで、各市町村の図書館間で連携強化が進み、図書館の広域利用登録者数の増につながっている。

社会環境の変化が進む中、地域の生涯学習や情報集積の拠点として、圏域の図書館サービスの向上を図り、広域利用を促進するため、図書館相互の連携を今後も強化する必要があるものと考えており、次期ビジョンでもこれらの取り組みを継続して実施

していく。

次に「生涯学習の推進」について、各市町村において、ホームページをはじめ、広報誌や施設の情報コーナーなどで、住民への生涯学習施設の情報提供を実施しているところであり、圏域住民を対象とした教室や講座の開催などについて、帯広市のホームページなどでも掲載してきた。こうした取り組みにより、施設の利用案内など情報の集約や発信を行っており、生涯にわたって学習できる機会につながっているものと考えている。

今後もわかりやすく幅広い情報発信などに努めるとともに、生涯学習に対する多様な住民ニーズに応えた学習機会の提供など、次期ビジョンにおいても継続して取り組みを進め、地域における生涯学習を推進する。

「スポーツ大会等の誘致」について、昨年度は74の大会を誘致した。この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に開催数が落ち込んでいたが、関係者の取り組みにより、コロナ禍以前の水準に戻りつつあることから、取り組みとしては順調に推移しているものと考えている。今後も、管内で行われている大規模なスポーツ大会の合宿の受入状況を相互に共有するとともに、大会誘致の重要性に鑑み、施設環境等の充実に向け取り組みを進めていく。

次期ビジョンにおいては、現状を踏まえ取り組みを継続していく考えである。

【座長】

ただ今の説明について、意見交換を行う。進め方は、説明に関する質問をお受けした後、骨子案に関する追加提案などがあれば意見をいただきたい。

意見や質問があれば発言をお願いします。

【委員】

部活動の地域移行について、中札内村では昨年度から実施している。帯広市では、生徒数が多いため、単独でも問題ないと思うが、村では少子化により部活動の維持が難しくなっており、生徒が望む部活動に入れない場合もあるが、やりたい部活動を行えるのが理想である。また、小規模校では、指導者の確保の問題もある。

現在は、広尾町（野球）や更別村（サッカー）と広域で連携しているが、移動手段の確保への支援や、指導者の人材確保なども必要になると思う。

【座長】

地方の学校では、単独で部員を確保することが難しいとの事情や、指導者の確保が難しいとの事情があるため、他の地域との連携による部員の確保や指導者の確保、移動手段の確保に関する連携の取り組みについての意見であった。作業部会から説明はあるか。

【教育作業部会】

各市町村において、部活動の地域移行が課題となっている。帯広市でも協議会を設置して取り組みを進めているところ。各市町村課題は様々だが、委員の意見については、作業部会でも共有し検討していく。

【座長】

ただ今の意見については、作業部会での検討の参考にしていくということである。他に意見や質問等はあるか。

(意見、質問なし)

【座長】

帯広高等看護学院への支援について記載があるが、帯広大谷短期大学にも看護学科が設置されている。大谷短期大学との連携について考えていることがあれば教えていただきたい。

【医療・福祉作業部会】

令和6年4月、帯広大谷短期大学と帯広市医師会の看護学科の2つの看護学科が設立された。地域医療のための看護師の確保といった観点から、管内4校の募集や定着については合わせて考えていく必要があるため、いただいた意見については今後の取り組みの参考とする。

【座長】

他、骨子案について、追加提案も含めて意見等はあるか。

(意見なし)

【座長】

次は、産業振興地産地消作業部会、環境作業部会の説明をお願いする。

【産業振興・地産地消作業部会】

産業振興地産地消作業部会の8項目について説明する。

8項目中、5項目が順調に進捗しており、3項目がさらなる進捗が必要と整理している。

「広域観光の推進」について、十勝管内の観光入れ込み客数が新型コロナウイルス

感染症の影響等で減少し、令和4年度は回復傾向、令和5年度は昨日に年間値が公表され、過去最高の数字となっており目標値を上回った。したがって、取り組みは順調に進捗していると修正させていただく。

次に、「鳥獣害防止対策の推進」について、KPIである農業被害額が平成30年と比較して増加している。鳥獣被害の防止については、多くの自治体でハンターの高齢化や若手の育成が課題となっている他、ヒグマの出没が多発しており、農作物被害に留まらず人身被害も発生している。

引き続き自治体間での迅速な情報共有とともに、鳥獣被害対策実施隊の体制の検討が必要と考えている。

「地産地消の推進」について、ホームページへのアクセス件数をKPIとして設定。令和5年度はホームページの不具合によりアクセス件数が集計できなかったことにより減少している。引き続き管内の直売所マップやイベント情報を周知するとともに、「十勝の食卓」の内容の充実や周知を図っていく。

新規の取組案のうち、「広域観光の推進」について、円安によりインバウンド需要は高まっているものの、道内の外国人の観光入込客数は道内6圏域で最低水準となっており、また、国内の人口減少を踏まえると外貨を稼ぐことが重要と考え、幅広い分野への波及効果が期待されるインバウンドにより地域の活力を高めていく必要がある。

このため、農業、食、自然景観などを活かした魅力ある観光コンテンツの開発やツアーの造成、インバウンドに向けた十勝一帯の観光情報の発信の強化などを通じてインバウンドの取り組みの強化を図っていく。

鳥獣被害の防止については、エゾシカやヒグマに対応する鳥獣被害防止実施隊の担い手不足が懸念されていることから、圏域の市町村が現状や課題の共有を進め、情報の共有を図ることで鳥獣被害防止実施隊の継続性を高めていくことを目指す。

説明した2項目については、第4章の具体的な取り組みに追加している。

【環境作業部会】

地球温暖化防止について、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減や地域の特色を活かした様々な取り組みにより、圏域全体で低炭素社会の実現を目指してきた。

具体的な取り組みとして、圏域で情報等を共有しながら、各市町村においてパンフレット等を活用した環境意識の啓発などに取り組んできた。また、広域で連携し環境保全について啓発する「とかち・市民『環境交流会』」の実施や、「とかち市町村一斉ノーカーデー」を実施してきたところである。

「とかち・市民『環境交流会』」の参加人数については1,500名をKPIとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成していない。今後、開催内

容などを工夫して参加人数を増やしていく必要がある。

また、「とちまち町村一斉ノーカーデー」についても参加人数が減少傾向にあることから、今後さらに取り組みの意義を浸透させていくことが必要である。

次に、次期共生ビジョンについて、これまでは「地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築」を取組項目としていたが、平成27年にパリ協定が採択され脱炭素社会に目標が引き上げられた。我が国においてもゼロカーボンニュートラルを宣言し、十勝管内でも取り組みが推進されている。このような背景から次期ビジョンでは、低炭素社会から脱炭素社会の構築を見据えた取り組みを進めてまいりたい。

【座長】

ただ今の説明について、質問等があれば発言をお願いしたい。

【委員】

地球温暖化防止に向けた低炭素社会の部分で、取組結果としてノーカーデーについて記載されているが、減少傾向にあるという結果となっている。目標値を設定し、前年度を下回らない対策が必要である。長年続けていくと更に減少してしまうことが危惧される。具体的な対策を来年度の取り組みに位置づけていただきたい。

【座長】

ノーカーデーの実施に関する具体的な取り組みについて考えていることはあるか。

【作業部会】

ノーカーデーについては、温室効果ガスの削減につながる取り組みとして住民から理解されやすい取り組みであると理解している。

次期ビジョンにむけて、意見を踏まえ作業部会の中で議論していく。

【座長】

その他、意見等はあるか。

【委員】

農業関係だが、生産コストが上がっており、担い手の経営負担が大きくなっている。十勝の自給率は1,212%となっているが、日本の自給率38%という現状を踏まえ、日本の食料は国内で自給する体制を構築する必要がある。

地球温暖化により、小麦などは1週間ほど収穫時期が早まっている。ビートや低温作物に影響が出ている。また、当地区のブロッコリーの収穫も前年度の7割程度落ちている。対策は難しいが、研究機関も含めて指導をお願いしたい。

【座長】

担い手に対する支援が大切である旨の意見であった。事務局からコメントがあれば
願うする。

【産業振興・地産地消作業部会】

担い手への勉強会の説明となるが、普及センター等が中心となりアグリカレッジと
いう勉強会を実施している。また、新規就農者への先輩農業者からの指導の場も設け
ている。このような形で新規就農者や農業後継者など、知識の未熟な時期に勉強会を
開くことで、スムーズで持続可能な農業につなげている。

【座長】

勉強会等を通じて営農者の方のスキルアップを図っているということだが、ビジョ
ンで扱える部分については取り込んでいただきたいと考えている。

その他、意見はあるか。

(意見なし)

【座長】

次期ビジョンの骨子案について追加提案等があれば発言をお願いする。

【委員】

「広域観光の推進」について、帯広商工会議所と商工会連合会の共催で、とかちづ
くり会議を実施した。日高山脈の国立公園化を観光にどう繋げるかが話題となった。

大雪、阿寒摩周の国立公園の3国立公園に囲まれており、このような地域はなかな
かない。滞在型観光のプランやアドベンチャートラベルも含め、3つの国立公園を活
かした広域観光と、それらにインバウンドをどう取り込んでいくかを次期ビジョンで
検討していただきたい。

【座長】

広域観光の部分について、3つの国立公園に囲まれた自然豊かな十勝の特色を活か
しインバウンドを取り込んでいくことを記載していくのがよいのではという意見であ
った。

【産業振興・地産地消作業部会】

今の提案についてであるが、現状、十勝の観光は通過型になってしまっており、イ

ンバウンド客も道内圏域で最低水準となっている。アクティビティの開発については、管内でも取り組んでいるところである。そうしたものを活かして、なるべく管内の周遊型の観光を考えており、自然環境などを活かして観光振興を進めて参りたい。

ご意見いただいたとおり、国立公園についても非常に貴重な資源であるため、対応して参りたい。

【座長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

【座長】

3つめの、地域防災・公共交通、移住交流、人材の分野について説明をお願いする。

【企画作業部会】

地域防災について、出前講座の実施などにより地域防災力の向上を図っているところである。K P Iとしている自主防災組織の数はさらなる進捗が必要と考えている。今後については、各市町村で訓練等を通じて自主防災組織の必要性・重要性を周知していくとともに、地域の取り組みを支援し、連携強化に取り組んでいく必要があると考えている。

これらを踏まえて、今年度の取り組みとしては災害一時金の充実の他、圏域内の自主防災組織の自立性、防災訓練の実施などに取り組んでいくこととしている。

続いて、地域公共交通について、K P Iである管内のバス利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると大幅な減少となっており、さらなる進捗が必要と評価している。今後も状況が続くものと認識しているが、利用促進などを図ることにより持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。今年度も地域協議会や各分科会において、バス交通の維持・確保に関する計画の策定を行う他、北海道十勝地域公共交通計画推進協議会において、利用促進などの各種取組を実施する予定である。

続いて、移住交流については、K P Iの移住者数が目標値を大幅に超えている状況である。これまでの取り組みの効果が現れているものと認識しており、取り組みは順調に進捗していると評価している。今後も域外からの人の流れを創出していくために、地域の魅力を発信する機会を拡大し、内容の充実を図るとともに、より効果的・効率的な取り組みや、若年世代の移住に向けた取り組みが必要と考えている。

今年度もパンフレットを活用した情報発信に努める他、十勝圏複合事務組合と連携

し、十勝の魅力を発信していく予定である。

次期共生ビジョンにおいても、地域防災、地域公共交通、移住交流の促進について引き続き取り組みを進めていく考えである。

【帯広市道路維持課】

新規の取組提案として、除雪サービスの維持向上に係る取り組みについて説明する。除雪業務の大半を担っている建設業界においては、人口減少による人手不足が課題となっている。各自治体の除雪業務において、委託先の減少や、大型機械のオペレーター不足といった課題に直面している状況である。除雪は冬期の住民生活に直結していることから、担い手不足が常態化すると現在の除雪体制を維持していくことが困難となり、迅速かつ丁寧な除雪活動ができなくなるなど、住民サービスの低下を招くこととなる。

除雪体制の維持を維持していくために、委託事業者の負担軽減や作業の効率化が求められるが、これまで自治体間での情報共有の場がなかったため、今後は各自治体と情報交換を行うとともに、ICT技術などの活用も検討していくため、新たに作業部会を新設するものである。

【人材育成作業部会】

続いて、人材育成の取り組みについては、19市町村での研修の実施や人事交流を行っている。研修の参加者数についてはR5は目標を上回っている。参加しやすい環境づくりのため、オンライン参加を可能とするなどしてきた。引き続き参加しやすい環境づくりのため、動画配信による研修なども検討していく。

次期共生ビジョンについては引き続き、広域による研修の実施や人事交流に取り組んで参りたい。

【座長】

ただ今の説明について、質問や意見等があれば発言をお願いします。

【委員】

移住交流促進について、移住してきた方の内訳を教えてください。福祉の現場は人材不足に悩まされており、本州のどこかの町で、福祉職として移住する方に準備金みたいなものを出すという話を聞いたことがあり、そのような取り組みにつながらないかと思い、質問する。

【座長】

移住者の年齢層の内訳について、事務局から説明をお願いします。

【企画作業部会】

市内の数字のみだが、R5は20代までが3人、30代が6人、40代が6人、50代が3人、60代以上が2人、不明が4人の計23人となっている（R6.1現在）。

移住者の内訳は、家族の移住が多いと捉えている。ご指摘の件について、現在取り組みは行っていないが、商業労働課と連携して移住や起業する移住者に対し、国や道の補助金を活用しながら移住支援金を支給している。この支援金は職種によらず移住してくる方に支給している他、例えば東京に住んでいてもテレワークをされている方にも支給されるため、こうしたものを活用しながら現役の方の移住を支援している。

【座長】

他に質問等はないか。

【委員】

公共交通の関係であるが、人口減少で人手不足がありドライバー不足に悩まされている。全国的にもドライバー不足により、黒字路線でも廃線しているところもあると聞く。課題についてはドライバー不足も盛り込んだ方がよいのではないか。

移住交流促進について、仕事がないと移住できない。特に人手が不足している業界の紹介もパンフレットに載せて全国的に発信していくことも必要である。そのような対策を盛り込んだ形にしていきたい。

【座長】

骨子案に関する意見としてよいか。

【委員】

骨子案にも具体的な取り組みにも必要と考えている。

【座長】

公共交通機関に対する支援と同時に、移住者に対し、地域の魅力だけでなく、地域の産業についての情報発信も必要という意見であるが、事務局からコメントはあるか。

【企画作業部会】

運転手不足について我々も課題として認識しており、記載させていただきたい。今後の取り組みについても検討していく必要がある。

【座長】

その他、今年度の取り組みについて意見等はあるか。

(意見なし)

【座長】

ないようなので、骨子案について追加提案等はあるか。

(意見なし)

【座長】

新たに除雪に係る作業部会を設置するとのことであるが、もう少し詳細な説明をいただきたい。

【企画作業部会】

今までは、他の自治体の情報共有がされていなかった。担い手不足の解消のためには業者の負担軽減が必要と考えており、そのため新たな技術の導入など、自治体間での情報共有や課題の共有が必要と考え、その場を設けるところである。

【座長】

各市町村で除雪について困っている部分があると思うので、課題等を共有して対応を検討いただけるのではないか。

他に意見がないようなので、議事4については以上で終了とする。

その他について連絡事項等あればお願いします。

5 その他

【事務局】

次回は、10月下旬を予定。

6 閉会

【座長】

円滑な会議運営等に協力いただき感謝する。以上で、第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会する。